

2 北九州市の支援活動

2 北九州市の支援活動

本市は、昨年度に続き「東日本大震災支援本部」を中心に、様々な支援活動を行った。

(1) 被災地支援活動

①義援金

市役所、区役所及び市民センター等の市関連施設に募金箱を設置し、義援金を募った（設置当初からの総額4億200万円）。

寄せられた義援金は中央共同募金会を通じて、随時被災者へ届けた。

なお、中央共同募金会が9月末で義援金の受付を終了することになったことから、本市の義援金の受付も9月末で終了した。

②人的支援

○市職員の派遣

昨年度から継続的に支援している岩手県釜石市に対して、11人（1年間（うち昨年度からの継続者4人））の市職員を派遣した。発災直後から本年3月15日までの間における派遣職員の総数は、4県18市町で522人（9,643人日）となる。

<派遣の概要（発災直後～平成25年3月15日）>

ア) 派遣先内訳

県	派遣市町	派遣人数
岩手県	釜石市、盛岡市、陸前高田市	390人（8,493人日）
宮城県	仙台市、気仙沼市、石巻市他	72人（582人日）
福島県	福島市、いわき市、郡山市	50人（514人日）
茨城県	行方市、高萩市、北茨木市	10人（54人日）
計	4県18市町	522人（9,643人日）

イ) 業務分野別内訳

分野	業務内容・職種	人数
緊急対応	航空隊、援助隊、給水車	45人（366人日）
医療・保健	医師、保健師、放射線技師、臨床心理士等	162人（1,554人日）
避難所運営	避難所の運営管理	195人（1,711人日）
復旧支援	廃棄物、仮設住宅、下水道	52人（1,142人日）
行政支援	戸籍住民票、選挙、税、ケースカー、文化財	57人（726人日）
復興支援	集団移転、都市計画、漁港整備、水道	9人（3,035人日）
釜石デスク	総合窓口	2人（1,109人日）
計		522人（9,643人日）

※ 釜石デスクは現地採用スタッフ1名を含む人数。

○NPO・ボランティアの活動

NPOや市民ボランティアが被災地を訪れ、がれきのかたづけなどの支援活動を行った。

③産業分野での支援（ものづくりの絆プロジェクト）

北九州商工会議所と市の連携のもと、市内企業が、被災地の企業等に対し機械設備や支援物資の提供等を行った。

<平成 24 年度実績>

1 件:「中小企業テクノフェア in 九州 2012」(10/11～13)での出展ブース(6 小間)無償提供。

<支援実績（発災直後～）>

石けん、割り箸、食品、机・椅子、機械設備などの提供、被災者の雇用、展示会ブース無償提供 計 8 件

④市民への情報提供

昨年度から行ってきたホームページ及びツイッターに加え、今年度、フェイスブックを開設し、随時、支援情報の提供を行った。

(2) 被災者の受け入れ（絆プロジェクト）

①避難世帯の状況

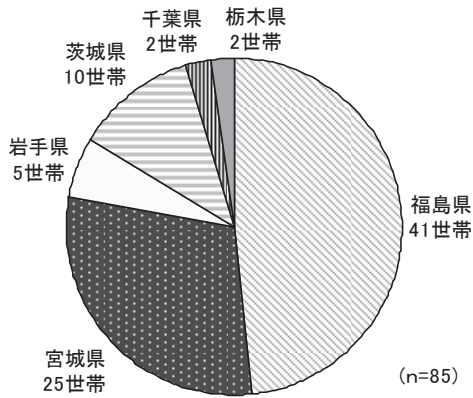
絆プロジェクト発足以降、これまで 125 世帯、291 人の方を受け入れ、支援を行ってきた。

平成 25 年 3 月 15 日現在の市内居住者は 85 世帯、194 人である。

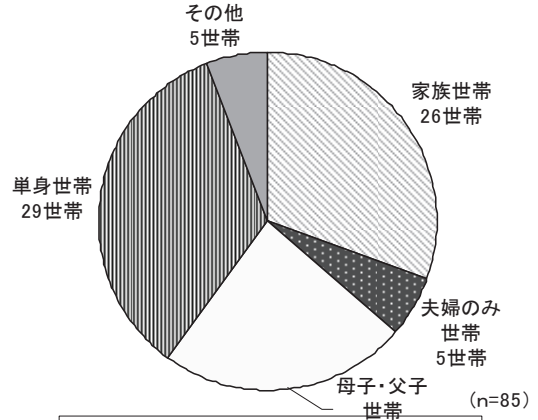
【特徴】

- ・福島県からの避難世帯が約半数であるが、以前より割合が減っている。
- ・単身世帯が約 3 分の 1 を占めており、最も多い。
- ・二重生活世帯（母子又は父子など家族の一部のみ避難し、生計維持者等と離れて生活している世帯）が約 6 分の 1 を占めているが、以前より割合が減っている。
- ・半数近い世帯が本市に親類や知人等がおり、また、約 3 割が仕事の都合で本市に避難している。
- ・4 割の世帯が原発事故を避難の理由に挙げている。
- ・12 歳以下の子どもが 3 割を占めている。その親世代も多い。
- ・平成 24 年度に入り、世帯数は減少に転じ、8 月以降、新たな避難の登録はない。

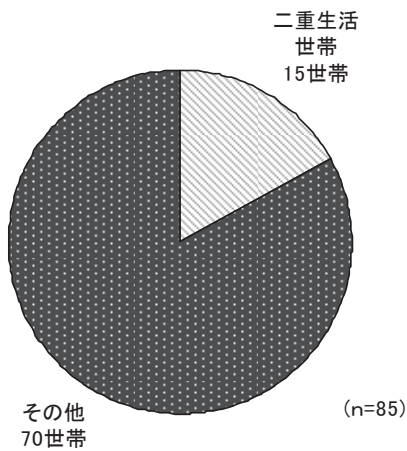
①避難元自治体別世帯数



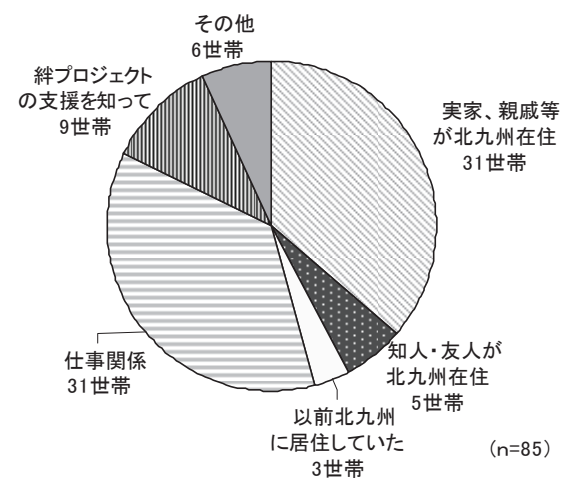
②世帯構成



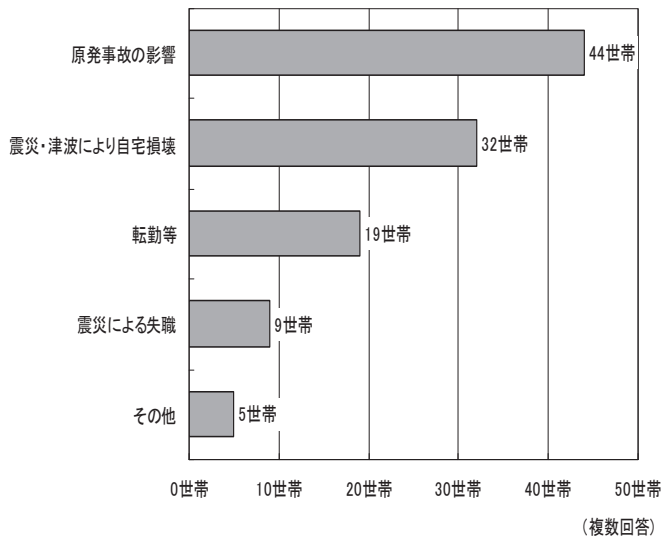
③二重生活世帯



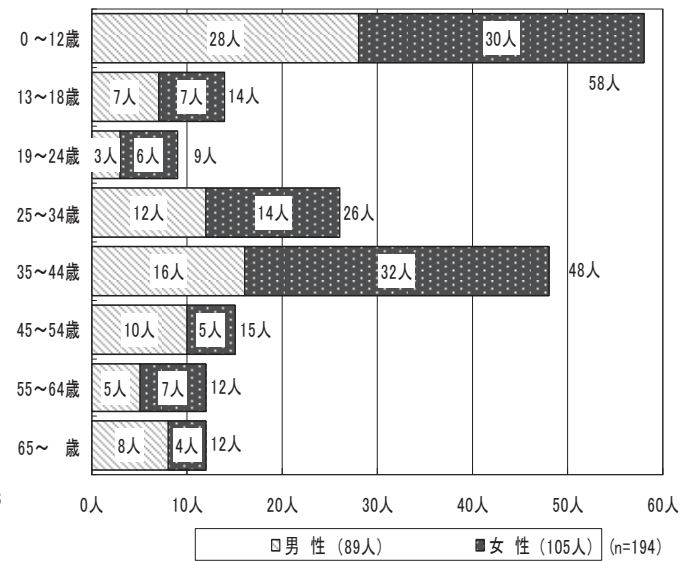
④北九州市を避難先として選んだ理由



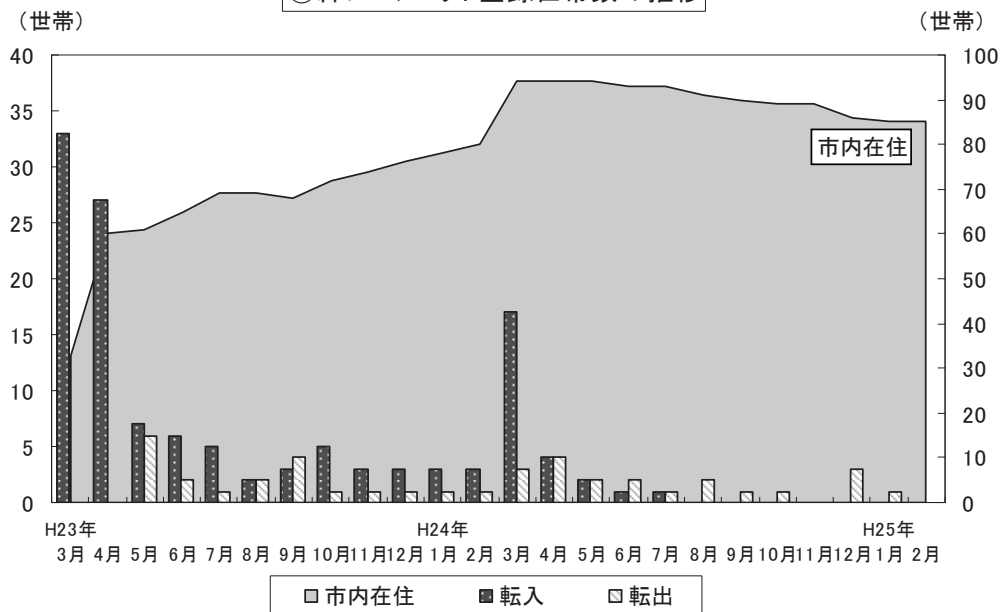
⑤避難理由



⑥男女別 年齢別人数



⑦絆プロジェクト登録世帯数の推移



②具体的な取組み・支援

平成 24 年度は、震災発生から 1 年が経過し、緊急に避難をした方に対する支援が必要とされた昨年度とは状況から変化していることから、地域での生活支援を中心に支援を行った。

○生活の基盤づくり

ア 総合相談窓口の設置

本市への避難を検討されている方の相談や、避難された方からの様々な相談・問い合わせに対応するため、事務局に専用ダイヤルを設置し、総合相談窓口の機能を果たした。

また、避難者が北九州市に親しみをもち、安心して生活を送れるよう、生活に役立つ情報や各種支援情報を掲載した情報紙「絆だより」を季刊発行（平成 23 年度は月 1 回発行）するとともに、避難元自治体からのお知らせ、就業支援情報、招待イベントなどの情報を、随時提供した。

イ 住宅支援

市営住宅・市住宅供給公社住宅を、他の公的住宅よりも受け入れ対象者を拡大して、無償提供した。

また、民間住宅の善意オーナーから申し出のあった、提供可能な住宅の情報を市で受け付け、避難者に案内した。

なお、区役所の市営住宅相談コーナーにおいて、市営住宅・市住宅供給公社住宅のほか、善意オーナー提供民間住宅や福岡県営住宅・県公社住宅、UR住宅、雇用促進住宅の情報についても一元的に集約し、避難者にワンストップで情報の提供を行った。

【公的住宅等入居状況】 (平成 25 年 2 月 12 日時点)

区分	確保数	入居状況
市営住宅	100 戸	15 戸
市住宅供給公社住宅	30 戸	1 戸
民間提供住宅 ^(注)	188 戸	4 戸
<その他の公的住宅>		
県営住宅	39 戸	0 戸
県住宅供給公社住宅	30 戸	1 戸
UR賃貸住宅	概ね 60 戸	0 戸
雇用促進住宅	概ね 280 戸	1 戸
県借上民間賃貸住宅	—	11 戸
計	727 戸	33 戸
<参考：公的住宅以外>		52 戸

(注) 無償、又は廉価での提供の申し出があった住宅

ウ 見舞金の支給

震災発生から1年が経過し、緊急に生活用品を提供する必要性が薄れたことから、新たな避難者に対する絆プロジェクトによる物資の提供を終了し、日用品の購入費用等として1世帯あたり見舞金を3万円支給した。

また、季節的な出費の増加に対して、1世帯あたり10万円(世帯人員2人目から1人につき2万円を加算)の臨時見舞金を7月に支給した。

これらに要する費用は、絆プロジェクトに対する市民・企業からの募金・寄付金を活用した。

エ 募金・寄付金等の受け入れ

本庁舎、区役所、市社会福祉協議会等に募金箱を設置し、多くの市民から募金をいただいた。また、市社会福祉協議会が窓口となり寄付を受け付け、プロジェクト構成団体の働きかけもあり、企業・団体等から多額の寄付や家電品等が寄せられ、避難者への支援などに活用した。

なお、物的支援の縮小に伴い、募金の受付は平成24年9月末で終了した。

(寄付金等の総額…約6,500万円)

○地域で安心して生活するための取り組み

地域の自治会関係者(自治会長等)が、声かけをはじめ、生活情報の提供、地域行事や市民センターの案内などを通じて、地域におけるきめ細かな生活支援を行った。

民生委員・児童委員は、関係機関・団体と連携し、避難者の生活状況に応じた相談支援活動を行い、心のケアなど、より専門的な対応が必要なケースについては、区役所の保健福祉

サービス等の窓口につなぐなど、福祉的見地からの支援を行った。

さらに、3人のパーソナルサポーターが、避難者に寄り添う伴走型の支援として、訪問や電話により、生活に身近な相談ごとや支援ニーズを把握し、地域の社会資源につないでいる。

課題のある世帯については、関係者による連絡会議を開催し、情報交換、共有を行うとともに、既存のサービスネットワークの活用や連携による支援を実施している。

○避難者同士の絆の構築

ア 避難者交流会の開催

避難者からの「同郷の友人がほしい、横のつながりがほしい」という声に応え、生活に関する情報交換や絆を深めるきっかけづくりとするため、事務局主催の交流会を開催するとともに、避難者自らが企画する交流会の開催を支援した。その後、避難者自らが呼びかけ人となり、交流会を定期的で開催している。また、地区の民生委員も交流会を開催した。

(平成24年度は11回開催)

イ 企業や団体等による各種協力・支援

多くのイベント等の主催者から、避難者を招待したいとの申し出を受け、事務局がとりまとめて避難者にお知らせした。交流会とともに、各種イベントでも避難者同士、あるいは地域の方との交流の機会ができ、参加者からも好評であった。

③避難者の現在の生活状況

避難者に対して生活全般にわたる様々な支援や昨年7月のアンケート調査を通じて、避難者の声を聞いてきた。それによると、多くの方が本市での生活にも慣れ、先行きの不安などを抱えながらも、前向きに暮らす姿が浮かび上がった。

【避難者の声（一部）】

- 絆プロジェクトからの情報やコンサート、イベントの招待等、毎回楽しみにしながら読んでいます。北九州にいつまでいるのかは未定ですが、みなさんに感謝しながら過ごさせていただけます。
- いつもお心遣いありがとうございます。こちらの蒸し暑さには閉口していますが、まわりの様子もだいぶ分かってきました。皆様にはただただ感謝の一言に尽きます。
- 北九州市に来て最初のころは何がなんだが分からなかったが、現在は落ち着き、前に進める気がします。絆プロジェクト、伴走型スタッフの手助けを受け、働いてみようかという気持ちになってきました。
- スタッフの方がいつも気にかけてくださり、とても心強いです。北九州市に来て知り合いも増え、また、色々な情報もいただき、参考にさせていただいております。
- 毎回、多大な心遣いで避難者を支援していただいております。絆プロジェクトの活動が心に響き、北九州の人たちの温かさを感じます。
- 色々のご支援いただき、ありがとうございます。先日の交流会では息子も楽しかったよ

うです。いただいた絵本等を読んでいます。

- 私は自主避難という形で出産のために北九州に来ました。身内もないこの北九州で一人で出産することに対して、多少なりの不安や心配がありましたが、北九州の方々は本当に皆さん親切で、無事元気な男の子を出産しました。北九州に避難してきて本当によかったと思っています。
- 多くのご支援をいただきありがとうございます。地震への恐怖がないことで安定した生活を過ごせています。

④絆プロジェクトによる支援の終了

避難者の日常生活支援は、生活状況に応じて徐々に地域へ引き継ぎ、特に必要がある方は行政サービスにつないでいる。

また、地域の声かけ、見守り活動や伴走型の支援により、避難者は安心して生活を送ることができ、本市での生活にも馴染んできている。

さらには、平成 24 年 8 月以降、本市への新たな避難者はない。

以上のことから、絆プロジェクトによる支援は平成 24 年度末をもって終了した。

(3) 災害廃棄物の処理

東日本大震災により発生した災害廃棄物は、量が膨大で、今なお、被災地の復旧と復興の大きな障害となっている。

国は、被災地での処理に限界があると判断し、昨年度、全国の自治体での処理（広域処理）を要請したが、放射能に対する不安もあり、全国での広域処理は進まなかった。

このような中、本市は、市議会の全会一致によるがれきの受入れに関する決議（平成 24 年 3 月 12 日）をきっかけに、安全性に関する検討、住民説明、風評被害対策などを行い、本年 9 月 13 日から、宮城県石巻市の災害廃棄物の受入れ・焼却処理を行った。

①国や被災地からの受入れ要請

内閣総理大臣及び環境大臣から全国の自治体に対する広域処理の要請（平成 24 年 3 月 16 日）があり、さらには、3 月 25 日、細野環境大臣（当時）が本市を訪れ、石巻市の災害廃棄物の受入れについて直接の要請がなされた。

②受入れの検討

○現地調査

環境大臣からの要請を受け、本市は受入れに関する具体的な検討に着手した。

まずは 4 月 4 日、梅本副市長、環境局長及び環境局職員が仙台市及び石巻市を訪問し、宮城県や石巻市の職員との情報交換や現地調査を行った。その際、宮城県・三浦副知事及び石

巻市・亀山市長から受入れの要請があった。

以降、環境局職員は、現地調査や宮城県及び石巻市担当者との協議を重ねた。

また、6月10日、北橋市長が石巻市を訪問し、現地視察や、宮城県・村井知事及び石巻市・亀山市長との意見交換を行った。

○専門家による検討

専門的な見地や地域の代表者の意見を踏まえた検討を行うため、5月1日、学識経験者や市民団体の代表及び市議会議員等で構成する「災害廃棄物の受入に関する検討会」を設置した。

5月31日の第2回の検討会において、試験焼却（後述）の結果などを踏まえ、本格的に受け入れでも人や環境への影響がなく、安全性に問題はないとの見解をまとめた。



**第2回災害廃棄物の受入に関する検討会
(平成24年5月31日)**

○試験焼却

受入や処理の方法が適切であるかの検証や、焼却時の放射性物質の挙動や周辺環境への安全性の確認などを行うため、5月23日から25日までの間、石巻市の災害廃棄物（80トン）を本市に持ち込み、日明工場及び新門司工場で試験焼却を行った。

試験焼却により、搬出、運搬、保管、処理に至る全行程の実証を行い、安全性について確認した。

<試験焼却を通じて確認した事項>

- ア 石巻市中間処理基地：破碎・選別、フレコンバッグ詰め、放射線量の測定
- イ 保管施設：フレコンバッグからの取り出し、ダンプトラック・パッカー車への積み替え、対象物の放射能濃度の測定、放射線量の測定
- ウ 焼却工場：ピットへの投入、一般ごみとの混合・攪拌、焼却、主灰・飛灰の取り出しと搬出、各工程での放射能濃度や放射線量の測定

○住民説明

災害廃棄物は、福島第一原発事故の影響から、放射性セシウムの付着が懸念され、市民の中には安全性に不安を抱く者もあった。

そこで、市は、タウンミーティングをはじめとする住民への説明を実施し、放射能や災害廃棄物処理全般に係る安全性について、正確な情報をもとに正しく理解していただくことに努めた。

市民からは、被災地の復興を支援したいという強い思いが寄せられる一方、広域処理に異を唱え



**がれきタウンミーティング（国際会議場）
(平成24年6月6日)**

る立場の住民が反対の声を上げ、住民説明や試験焼却の現場では一部混乱も見られた。

しかしながら、放射能に対する正確な情報が伝わることで、市民の安全性に対する理解は深まっていった。

※住民説明は災害廃棄物の受入れ後も実施している。受入れ前後をあわせた合計は 902 回、参加者約 39,000 人（平成 25 年 3 月 15 日現在）。



がれき住民説明会（若松区）
（平成 24 年 6 月 9 日）

③受入れの決定

以上の経緯を踏まえ、6 月 20 日、市議会 6 月定例会本会議において、北橋市長が広域処理の受入れを正式に表明した。

その後、7 月 19 日、関連経費の補正予算を 7 月臨時市議会で可決し、7 月 31 日、宮城県との間で、「災害廃棄物の処理に関する基本協定書」を、8 月 31 日、委託契約書を締結した。

そして、9 月 13 日、コンテナ船第 1 便が北九州港に到着し、9 月 17 日から焼却処理が開始された。

<広域処理の概要>

ア 受入れ対象物の内容

- ・搬出地域：宮城県石巻市
- ・対象物：木くずを中心とした可燃物（放射性セシウム濃度 100 ベクレル/kg以下のもの）
※100 ベクレル/kgは、放射性物質に汚染されたものとして取り扱う必要のない濃度
- ・受入量：年間 39,500 トン

イ 運搬方法

専用船による海上輸送

ウ 焼却場所

高性能な排ガス処理装置であるバグフィルターが設置された市内の 3 つの焼却工場（日明、新門司、皇后崎）

エ 埋立場所

響灘西地区廃棄物処分場

オ 受入期間

平成 26 年 3 月末まで



サンプル測定



コンテナヤード

④モニタリング・情報公開

広域処理が市民の安心のもと行われるためには、安全性の確保とともに、モニタリングや情報公開が重要である。そこで市は、これらについて新たな取り組みを開始した。

○モニタリング

市内4箇所の処理施設近くの市民センターに固定型モニタリングポストを設置し、放射線量の常時測定を行っている。測定結果は文部科学省のホームページ「放射線モニタリング情報」に掲載している。

また、焼却灰や排ガスなどの放射能濃度の測定を随時行っている。

◆放射線量（受入れ前後の値） （単位：マイクロシーベルト／時）

測定地点	受入前 (9/6～16の平均値)	受入後 (9/17～21の平均値)
日明積出基地	0.07	0.06
新門司工場	0.07	0.06
日明工場	0.06	0.06
皇后崎工場	0.06	0.06
響灘西地区廃棄物処分場	0.05	0.06

◆工場での放射能濃度測定結果（9/18、20）

項目	新門司工場	日明工場	皇后崎工場	北九州市の管理目標
排ガス	不検出	不検出	不検出	不検出
主灰・スラグ・ メタル・汚泥	不検出	不検出	不検出	100 ベクレル/kg以下
飛灰	15 ベクレル/ kg	47 ベクレル /kg	41 ベクレル /kg	330 ベクレル/kg以下
処理水	処理水発生せず	不検出	不検出	10 ベクレル/l以下

※北九州市の管理目標：市民の安心を得るための目安として設置した数値。

○情報公開

ア 市民モニター会議の設置

石巻市での破碎、選別、放射線量の測定などの視察と、本市での処理状況を確認する「市民モニター」を選任した。さらに、8月28日、「災害廃棄物処理市民モニター会議」を設置し、定期的に処理状況や測定結果の報告を行っている。

◆市民モニター 16名

地域推薦モニター：焼却工場と最終処分場の4施設の近隣住民13名

公募モニター：3名

◆活動内容

- ・災害廃棄物処理市民モニター会議への参加（3ヶ月に1回程度）
- ・市内での処理状況の確認（月1回程度）
- ・石巻市の視察

イ 放射能測定の実施

本市での災害廃棄物の処理状況の確認や放射線量の測定、放射能濃度測定のための試料採取状況の確認を市民（4施設毎に毎月募集（各10名））が参加して実施。

ウ 放射線量の出張測定

市民からの申し込みに応じて、空間放射線量を測定（無料）しており、測定場所と結果は全て市のホームページで公開している。

エ 市民への説明

市民の要請があれば担当職員が出向き、説明を実施している。

⑤風評被害対策

災害廃棄物を受け入れるにあたり、最も懸念されたのが風評被害である。中でも風評被害の発生を心配したのは、農業や漁業、製品の生産者などであった。

市は、災害廃棄物受入れに関する安全性や風評被害を発生させないための市の取組みについて生産者に理解を求めたが、風評被害に対する不安を完全に払拭できていない状況であった。

このため、災害廃棄物を受け入れるにあたり、市民や事業者等に安全性を十分に周知することで、風評被害の発生を未然に防ぐとともに、風評被害に関する相談をしっかりとワンストップで受け止め、万が一風評被害が発生した場合には迅速かつ効果的な対応を図っていくため、産業経済局内に横断的組織として受入れ表明直後の6月21日に「風評被害防止対策室」を設置し、様々な対策を行った。

○取り組みの内容

ア 団体等に災害廃棄物の安全性を十分に周知する「風評被害防止ローラー作戦」の実施（訪問数：約1,400件）

イ 生産者を支えることなどを目的とした『北九州「海の幸」「山の幸」を愛する会』の設立（発起人：約850人、登録団体：約1,050団体、会員数：約15万6千人）

ウ 「風評被害防止ネットワーク」（登録数：7,500人）の構築や安全性を周知するホームページの開設

エ 大食会の開催（参加者：約1,400人）や、JC全国会員大会北九州大会、B-1グランプリ in 北九州など様々なイベントでの広報

- オ 地元農林水産物の放射性物質検査の実施
- カ 新聞、市政だより及びラジオなどでの広報



『北九州「海の幸」「山の幸」を愛する会』大食会における代表発起人・北橋市長挨拶



『北九州「海の幸」「山の幸」を愛する会』大食会の会場内の様子

○風評被害の現状

これまで、市に対する風評被害の具体的な相談はなく、中央卸売市場における農水産物の価格にも不自然な動きは見られていない。また、漁協、農協、小売、旅行会社などの関係団体へのヒアリングでも、風評被害が発生しているという声はない。

⑥処理の状況

様々な対策により、本市における災害廃棄物の広域処理は、安全かつ確実に行うことができる。また、風評被害も発生していない。

なお、本年1月10日、宮城県・若生副知事が本市を訪れ、域内処理の目処がたったことから、来年度は本市に対して処理を依頼しない旨の考えが示された。

これにより、本市における石巻市の災害廃棄物の処理は平成25年3月で終了することとなった（受入処理量 計23,000トン（見込み））。



空間線量測定



飛灰埋め立て

【参考 災害廃棄物の処理にかかるこれまでの動き】

◆2012年（平成24年）

災害廃棄物受入れ		風評被害防止対策
3.12	市議会による、東日本大震災で発生したがれきの受入れに関する決議	
3.16	内閣総理大臣、環境大臣より災害廃棄物の処理に係る広域的な協力の要請	
3.19	市議会予算特別委員会で具体的な検討の開始を表明	
3.25	細野環境大臣が来北し、石巻市の災害廃棄物の受入れを要請	
4.4,5	宮城県副知事、石巻市長から副市長に対し災害廃棄物受入れの要請	
4.6	災害廃棄物の処理に係る広域的な協力の要請に対する回答提出	
5.1	第1回災害廃棄物の受入に関する検討会	
5.21	宮城県知事から市長へ依頼文（処理量見直し後）	
5.23～25	日明工場、新門司工場で80トンの試験焼却	
5.31	第2回災害廃棄物の受入に関する検討会	
6.6	タウンミーティング	
6.8～17	7区で地元説明会	
6.10,11	市長が石巻市を視察、宮城県知事及び石巻市長等を訪問	
6.20	市議会6月定例会本会議で正式に受入れを表明	
		6.21 産業経済局に風評被害防止対策室を設置・相談専用ダイヤル093-582-2213を開設

6.28	「北九州市災害廃棄物受入対策本部」設置		
7.10	宮城県議会議長が来北し、受入れについて謝意を伝達		
		7.11	第1回北九州市災害廃棄物受入対策本部・風評被害対策部会開催 風評被害防止ローラー作戦等の実施
7.19	市議会7月臨時会で補正予算可決	7.19	市議会7月臨時会で補正予算可決
7.20	宮城県知事が来北し、受入れについて謝意を伝達	7.20	細野環境大臣から「東日本大震災により生じた災害廃棄物の広域処理に係る風評被害に対する国の対応について」の回答がなされる。
		7.30	市長より環境大臣に対し、風評被害防止対策に係る提案書を提出
7.31	宮城県と「災害廃棄物の処理に関する基本協定書」締結		
		8.2	『北九州「海の幸」「山の幸」を愛する会』発足
		8.4,5	第25回わっしょい百万夏まつり 地産地消PRイベントを実施
8.7	環境大臣から広域処理の協力要請が通知される		
		8.20	『北九州「海の幸」「山の幸」を愛する会』大食会開催
8.24	石巻市長が来北し、受入れについて謝意を伝達		
8.28	「災害廃棄物処理市民モニター会議」設置、第1回開催		
8.31	宮城県と委託契約書を締結		
9.13	コンテナ船第1便が北九州港に到着	9.13,14	新聞4紙に地元農林水産物の安全性PRの広告を掲載
9.17	災害廃棄物の焼却開始	9.17	ホームページ『北九州「海の幸」「山の幸」を愛するナビ』を開設
9.18	市民モニターによる市内での処理、測定状況等視察		

10.17	市民モニターによる石巻市での処理状況、測定状況等視察	9.28	市内産農林水産物の放射性物質検査結果をホームページ『北九州「海の幸」「山の幸」を愛するナビ』に掲載
		10.5	第2次風評被害防止ローラー作戦等の実施
		10.13, 14	青年会議所全国会員大会 地元食材の安全性等のPRブースを設置
		10.15	「平成25年度 福岡県に対する提案書」を提出。最重点項目として「災害廃棄物受け入れに伴う風評被害対策の充実」を提案
		10.20, 21	魅力発信!北九州フェア (B-1 グランプリ in 北九州併催事業) 地元食材の安全性等のPRブースを設置
		10.28	若戸大橋開通50周年記念イベント 地元食材の安全性等のPRブースを設置
		11.17, 18	農林水産まつりで地元食材の安全性等のPRブースを設置
11.22	ホームページ『北九州「海の幸」「山の幸」を愛するナビ』の英語版を開設		
11.28	市民モニター会議 (第4回) 開催		
		12.27	ホームページ『北九州「海の幸」「山の幸」を愛するナビ』の中文版を開設

◆2013年 (平成25年)

1.10	宮城県副知事等来北、25年度の広域処理見通し説明	1.19, 20, 26, 27	かき焼きまつり 地元食材の安全性等のPRブースを設置
		1.31	ホームページ『北九州「海の幸」「山の幸」を愛するナビ』のハングル版を開設

		2.7	北九州ビジネス交流会 地元食材の安全性等のPRパ ^ル 等 ^の 展示
		2.8	小倉食市食座で、地元食材を使った鍋の提供による安全性等のPR
2.12	市民モニター会議（第5回）開催		
3.18	宮城県からの最終コンテナ船到着		
3.25	最終の災害廃棄物を焼却工場へ搬入		
3.26	市民モニター会議（第6回）開催		
3.29	響灘西地区廃棄物処分場へ最終の焼却灰を搬入、埋立		
		3.30, 31	小倉城桜まつり 地元食材の安全性等のPRブースを設置